

ごみの分別や有料化など、市民の皆さんが気になる「ごみの疑問」にお答えします



平成27年1月からの分別区分変更編

1月の分別区分変更から1か月。皆さん、新しい分別に慣れましたか。今回は、これまでに問い合わせの多かった疑問にお答えします。

Q 燃やせるごみの青い推奨袋が売っていませんが、どうすれば良いの？
 A 中身が見える透明または半透明の袋で出してください。なお、4月からは燃やせるごみの袋が変わるため、これまでの推奨袋で出せなくなりますが、余った場合は、プラスチック製容器包装や紙類などの資源ごみを出す際に利用してください。

Q プラスチック製品はプラスチック製容器包装の袋で一緒に出したらダメなの？
 A 一緒にしないでください。プラマークを確認し、プラスチック製品は燃やせるごみとして、プラスチック製容器包装は資源ごみとして出してください。ごみの資源化にご協力をお願いします。

Q 生ごみと紙くずは同じ袋に入れて出して良いの？
 A 一緒に入れてかまいません。1月から、生ごみは燃やせるごみになっています。

Q 電化製品は、燃やせないごみで良いの？
 A 袋に入れて口を縛ることができれば、燃やせないごみで出せますが、市役所等の公共施設に設置してある、小型家電の回収ボックスに出すことで資源化できます。

平成27年、ごみ出しのルールを変更
1月からごみの分別区分を変更
4月からごみの有料化がスタート

ごみ出しの新しいルールを説明します
 分別区分の変更から1か月。4月からは、ごみの有料化がスタートします。日ごろ感じた疑問を説明会で解決しませんか。

説明会に参加を

家庭向けの説明会を下記の会場で開催します。ぜひ参加し、ごみ処理への理解を深めましょう。

会場	日	時
クリーンエコ(3西4)	2月12日(木)	14:00
	21日(土)	14:00
	26日(木)	18:30
市役所本庁(鳩が丘1)	18日(水)	18:30

出前講座も実施中

事業者やサークル、団体向けに、市職員が説明に伺います。普段の会話で出ていた疑問を皆で解決しませんか。詳しくはお問い合わせください。

ごみのアプリを作成しました

ごみの分け方や出し方を検索できる「ゴミチェッカー」と、住んでいる地域からごみの収集日を検索できる「ゴミかれんだー」を作成。ホームページをお気に入り登録することで、お使いのスマートフォンやパソコンから利用できます。詳しくは、市ホームページをご覧ください。



こちらから



ゴミチェッカー



ゴミかれんだー

問合せ 市廃棄物対策課